

～電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示～

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して所得した診療情報等を、診察を行う診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
- ・電子的診療情報連携体制整備加算に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。
- ・マイナポータルの医療情報に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じます。

2026.6

医療法法人 光竹会 ごうの神経画像診断クリニック
院長